



栃木の中山間地域とは…

中山間（ちゅうさんかん）地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。山の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の約7割を占めており、栃木県では、約半分（47.3%）を占めています。栃木県における中山間地域は、西部の日光～北部の那須～東部の八溝にかけての地域になります。



夢の実現に向けたお手伝いをしています。

中山間地域では、過疎化や高齢化が進み、農業生産活動や地域活動が困難な状況になっています。

そのような中でも「地域を活性化し、地域を元気にしたい」と、頑張っている集落もあります。

県では、様々な事業を通じて、中山間地域の活性化に取り組む地域を応援しています。お近くの市町または、農業振興事務所へお気軽にご相談下さい。



「くろばね茶」の復興と「紅茶」の開発への挑戦！

八溝山麓にある須賀川地区は、茶の産地「くろばね茶」として知られていますが近年では、過疎化のため、茶畑の荒廃が進んでいます。茶畑の復活とともに、紅茶の開発や都市農村交流などで地域興しに取り組んでいます。

魅力ある中山間の未来をつくる

地域の特性に応じた多様な地域住民活動の展開を図るため、ワークショップの手法を用いて、地域住民活動の活発化や組織作り等を支援しています。



「ホンモロコを活用した地域活性化」
(那珂川町馬頭地区)



「古民家を拠点とした都市住民との交流」
(鹿沼市下久我地区)

都市住民との交流拠点づくり

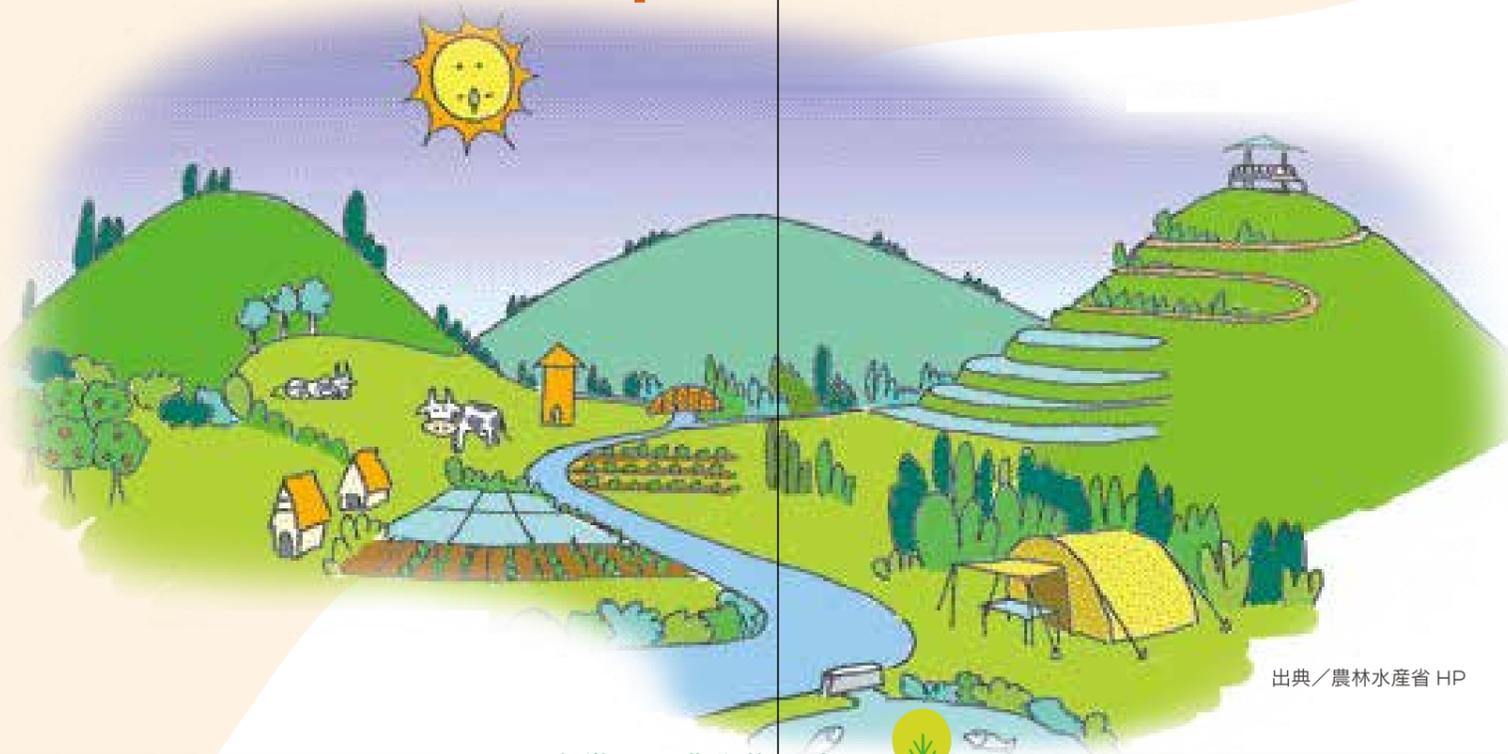
県内における実践事例としてモデル的・拠点的なグラウンドワーク活動の支援を行い、周辺地域への地域住民活動の取組を広げていきます。

企業と集落による協働活動

企業等と中山間集落の協働による耕作放棄地の再生・利活用に向けた活動を支援しています。



「企業と集落の協働による耕作放棄地の再生」
(シオダ食品+佐野市船越北地区)



出典/農林水産省 HP



「中山間地域等直接支払制度」



「県営中山間地域総合整備事業」



「山村振興対策事業」



「とちぎの棚田 21」

中山間地域を支える

農業・農村の「多面的機能」は県民の大切な財産であり、これを維持・発揮させるために様々な取組が行われています。

鳥獣から農作物を守る

鳥獣類による農作物被害を防止するため、地域が主体となって行う総合的な鳥獣被害防止の取組を支援しています。



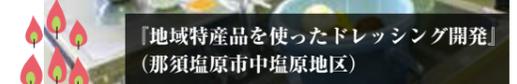
「集落全体を獣害防止柵で囲う」
(鹿沼市上板荷地区)



「とちぎ夢大地応援団」
(栃木市大柿地区)

ふるさとを守る

とちぎ夢大地応援団は、様々な人の交流や協働活動を通じて、農山村地域の活性化や地域資源を守り「ふるさと栃木」を次世代に伝えていくことを目的に活動しています。



「地域特産品を使ったドレッシング開発」
(那須塩原市中塩原地区)

地域資源を活用した特産品開発

中山間地域に適した農作物の選定や試験栽培を行い、地域資源を活用した特産品開発等を支援しています。

人を呼び込む

農山村地域の魅力を体験できるツアーや若者の視点による課題解決の取組等を通じて、中山間地域のファンづくりを支援しています。



「中山間地域の魅力を満喫！」
(大田原市、那珂川町、那須烏山市、茂木町)